



延岡市公告第 113 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和元年 6 月 26 日付け元経営第 494 号 農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 17 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

細見地区（地区内耕地面積：8.9ha）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 5 年 12 月 13 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
細見	-	17	-	17

4. 農地中間管理機構の活用方針

取組方針等

地域全体で協力して農地中間管理事業に取り組み、農地の集積に努める。また、将来的には利用権の交換により経営農地の集約を図る。

5. 地域農業の将来のあり方

取組事項

鳥獣被害防止対策について、補助事業を活用した電気柵の設置等を検討する。水稲と飼料作物の生産に積極的に取り組み、耕畜連携により農地の有効活用に努める。